

舞鶴市まちづくりビジョン策定業務委託における公募型プロポーザル評価基準

審査項目	評価の着眼点		評価基準	配点
企業評価	会社の業務実績		3D都市モデル(※)を活用した都市計画や、まちづくりに関する業務実績がある場合に評価する。	10
技術者評価	技術者資格	照査技術者	下記の順位で評価する。 ①技術士（（建設部門：都市計画及び地方計画）又は（総合技術監理部門：建設－都市及び地方計画））を有する。 ②RCCM（都市計画及び地方計画部門に限る。）を有する。	5
		管理技術者	同上	5
		担当技術者	同上	5
	業務実績	照査技術者	同種業務（地方公共団体が発注する都市計画マスタープランの策定（改定）、もしくはまちづくりに関する計画策定の業務）の実績（履行中を含む）を有している場合に評価する。	5
		担当技術者	同上	5
	地域精通度	照査技術者	下記の順位で評価する。 ①舞鶴市内におけるまちづくり関連計画策定業務及び検討業務の実績がある。 ②京都府内におけるまちづくり関連計画策定業務及び検討業務の実績がある。	5
		管理技術者	同上	5
		担当技術者	同上	5
	業務の実施方針、実施フロー、工程表など	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	15
実施手順 工程計画		業務実施フローおよび工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	15	

	実施体制	提案内容に見合った人員配置がなされている場合に優位に評価する。	15
評価テーマ に対する提 案	テーマ1	テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、的確かつ現実性が高い提案となっている場合に優位に評価する。	20
	テーマ2	同上	20
	テーマ3	同上	20
企画提案	業務手法	評価テーマ以外に関する技術提案であり、業務の課題・留意点等を十分に理解し、的確かつ現実性が高い提案となっている場合に優位に評価する。	20
ヒアリ ング	コミュニケーションカ	質問に対し、的確な回答を行っているか。	15
価格評価	参考見積価格	10点×最低提案価格/事業者提案価格 ※小数点以下四捨五入	10
合計			200

※3D都市モデルとは、国土交通省が進める「Project PLATEAU」の規格に基づき作成された、建物・道路などの3Dモデルのことである。

※共同企業体の場合、担当技術者の評価は主担当技術者のみ対象とする。